

令和7年度補正予算の概要

目 次

- 高温等の気候変動に対応した国産青果物安定供給体制の構築
- 施設園芸等燃料価格高騰対策
- 園芸産地における事業継続強化対策
- みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち
省エネルギー型ハウス転換事業
- 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業
- 2027年国際園芸博覧会事業費
- 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- 農林水産物・食品の輸出促進のうち輸出環境整備緊急対策
- 産地生産基盤パワーアップ事業
- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策

令和7年11月

農林水産省農産局園芸作物課

高温等の気候変動に対応した国産青果物安定供給体制の構築

令和7年度補正予算額 200百万円

<対策のポイント>

近年の世界的な気候変動に伴う生産の不安定化に対応するため、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、**高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**、実需者ニーズに対応した**国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援**します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

国産青果物安定供給体制構築事業

①国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等**を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

②青果物流通合理化支援

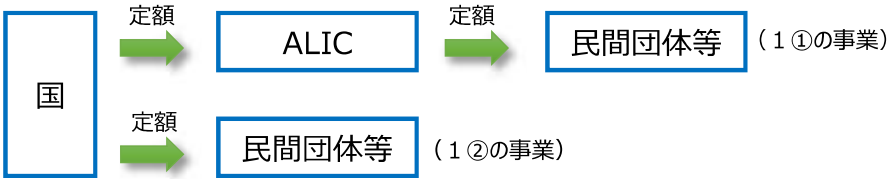
ア サプライチェーン連携強化推進事業

青果物のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等**の実証経費を支援します。

イ 流通体制合理化実証事業

産地が行う**流通業者・実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷**に向けた**出荷規格の見直し等**の実証経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

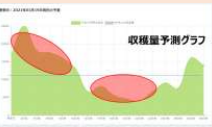
<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策等

青果物の流通合理化への支援

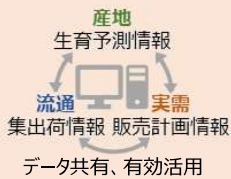
<サプライチェーン内の連携強化>



生育予測システムの導入



集出荷システムの導入



サプライチェーン内のデータの有効活用と
情報共有の体制合理化

<出荷規格の見直し・簡素化>

等級	等級			等級	等級	
	A	B	C		A	B
2L	A2L	B2L		階級	AL	BL
L	AL	BL	CL		AM	BM
M	AM	BM			AS	BS
S	AS	BS	CS		AS	BS
2S	A2S	B2S				

<外装・包装サイズの標準化>



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

施設園芸等燃料価格高騰対策

令和7年度補正予算額 4,400百万円

<対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、**計画的に省エネルギー化等に取り組む産地**を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付する**セーフティネット対策を講じます。

<事業目標>

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

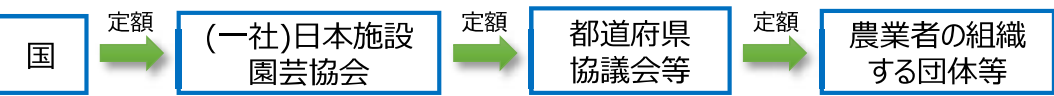
※対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

2. 茶セーフティネット構築事業

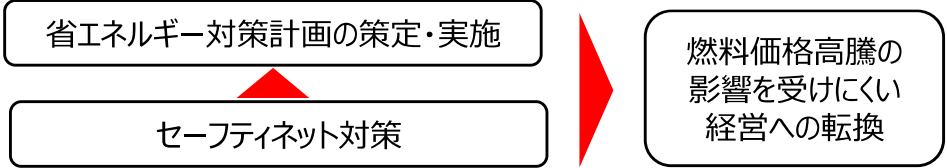
茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

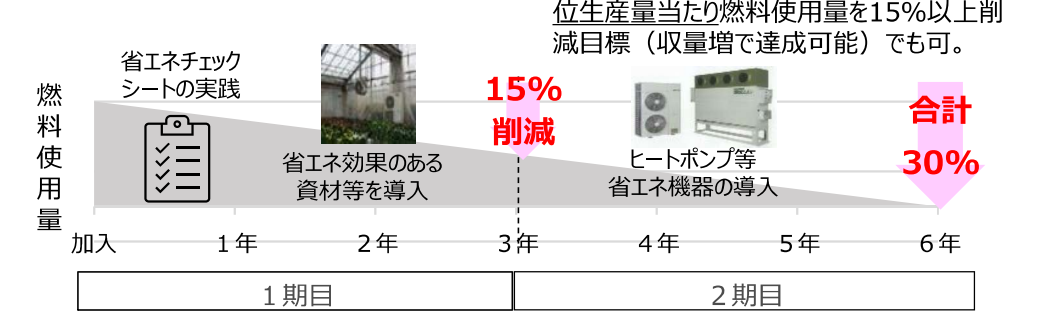
<事業の流れ>



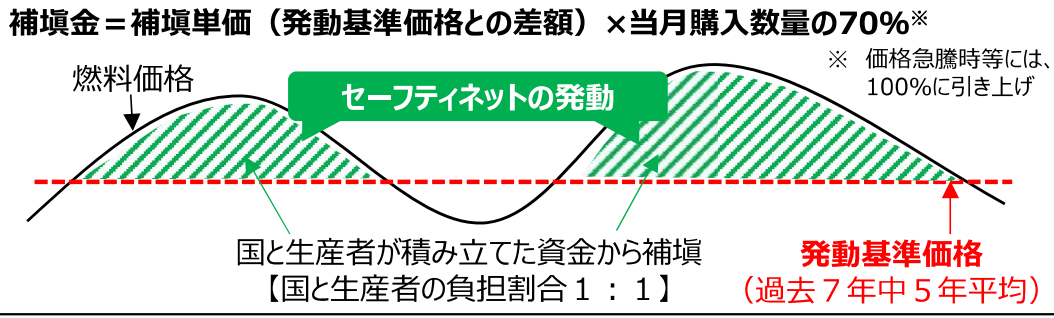
<事業イメージ>



【省エネルギー対策計画のイメージ】



【セーフティネット対策のイメージ】



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）
（2の事業）果樹・茶グループ（03-6744-2194）

園芸産地における事業継続強化対策

令和7年度補正予算額 194百万円

<対策のポイント>

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた、産地ごとに必要な耐候性を踏まえた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の見直し等を支援**します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援**します。

<事業目標>

非常時の備えが必要な全ての園芸産地において、産地ごとに必要な耐候性基準を踏まえたBCPの策定・見直しを行い、その実行に必要な被害防止対策を実施し、非常時の対応能力を向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

産地ごとに必要な耐候性を踏まえ、産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）の見直し等を行うための取組を支援するとともに、非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援**します。

1. 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し等

- ① 事業継続計画の検討、策定及び見直し
- ② 非常時の協力体制の構築

2. 園芸産地における事業継続計画の実践

① 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証

ア 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備

② 既存ハウスの補強等の被害防止対策

産地ごとに必要な耐候性基準を満たすハウスを整備するために行う以下の取組を支援

ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネット等の設置

イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

<事業イメージ>

台風・大雪等の自然災害の激甚化によって通常の農業生産が困難になるおそれ



・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要

→産地ごとの耐候性基準を踏まえたBCPへと見直しを行い、BCPの実行に必要な被害防止対策を実施

【支援内容】

- 産地単位や法人グループ単位で事業継続計画（BCP）を検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の構築
- 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証



事業継続計画（BCP）



非常時の協力体制の構築

- 補強等の被害防止対策への取組



ハウスの補強



防風ネットの設置



ハウス自力施工研修など技能習得



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証



非常用電源の共同利用

降電や浸水被害等の自然災害への被害防止対策に資する資材等の導入も可

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち
省エネルギー型ハウス転換事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

＜対策のポイント＞

地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための**賦存量調査**や、省エネルギーと生産性を両立する**持続的な栽培体系への転換に向けた実証**や**産地内への普及の取組**を支援します。

＜事業目標＞

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年〕）

＜事業の内容＞

1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

- ① 地域に適した持続的な栽培体系の検討
実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。
- ② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証
投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーのロスを抑制する資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。
- ③ 新たな栽培体系の横展開
エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 再生可能エネルギーの活用推進

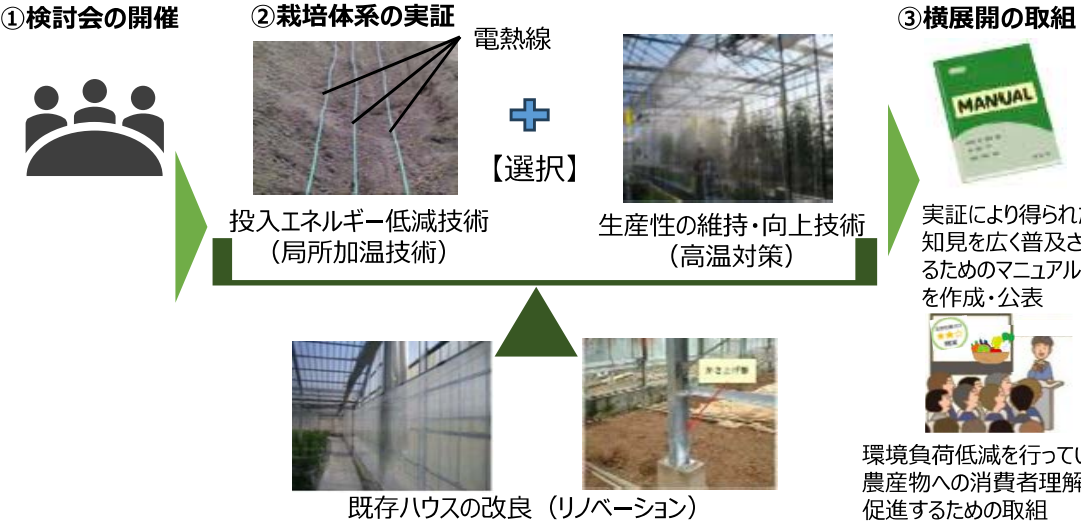
再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成



地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証



〔お問い合わせ先〕 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

<対策のポイント>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

<事業目標>

プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

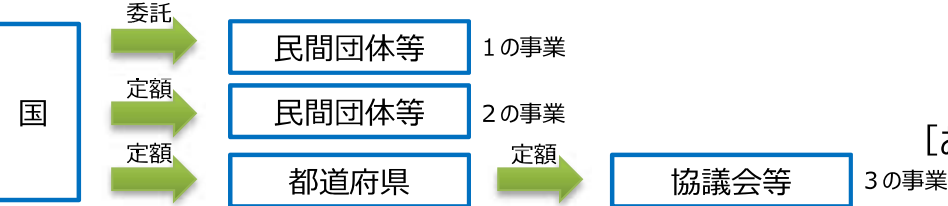
② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

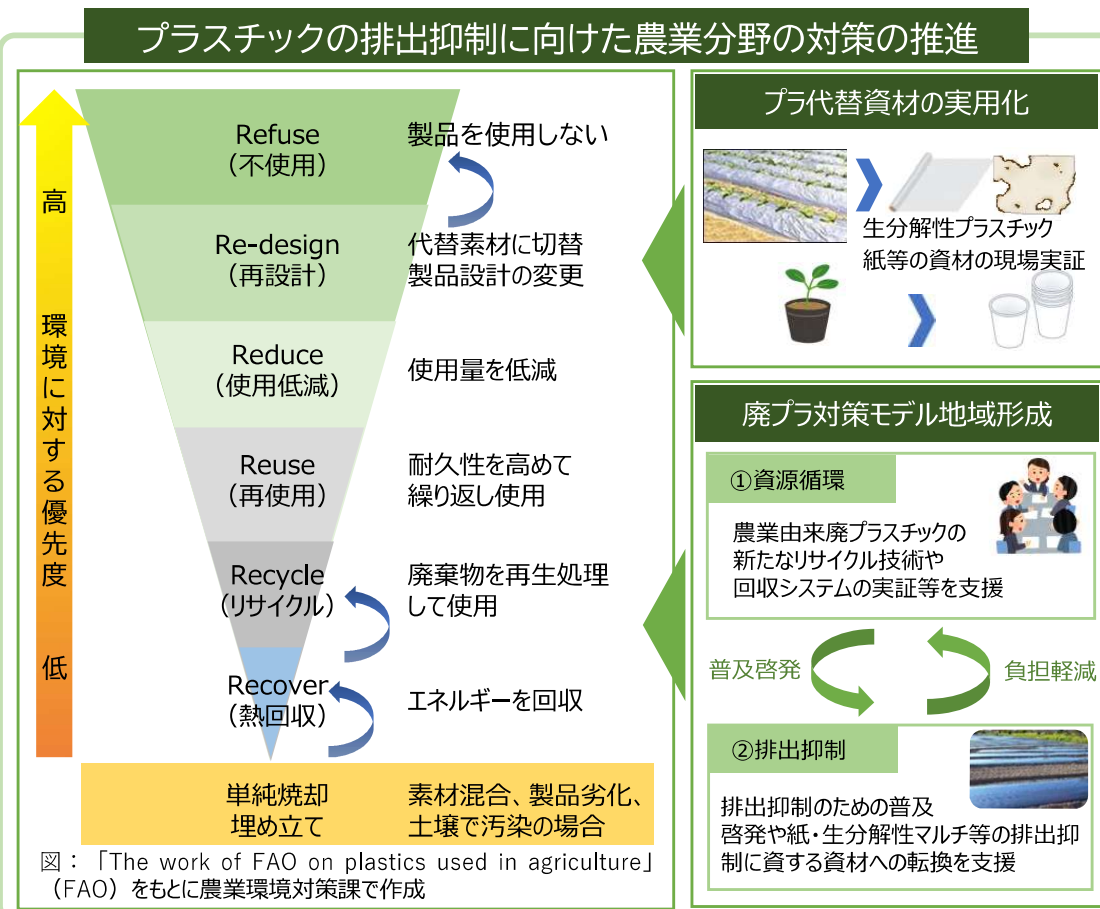
3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」
（FAO）をもとに農業環境対策課で作成

【お問い合わせ先】
(1、2の事業) 農産局農業環境対策課 (03-3502-5956)
(3の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496)

2027年国際園芸博覧会事業費

令和7年度補正予算 1,501百万円

<対策のポイント>

2027年国際園芸博覧会に向けた準備及び運営において、来場者や参加者等の**安全確保のための取組及び機運醸成活動を実施**します。国際園芸博覧会においては、我が国の高品質な花きをいけばなや盆栽等の花き文化とともに紹介し、国内外の需要の拡大を図ることによって、我が国の花き産業の成長産業化、花きの生産振興を実現します。

<政策目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕 4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 国際園芸博覧会安全確保委託事業

1,459百万円

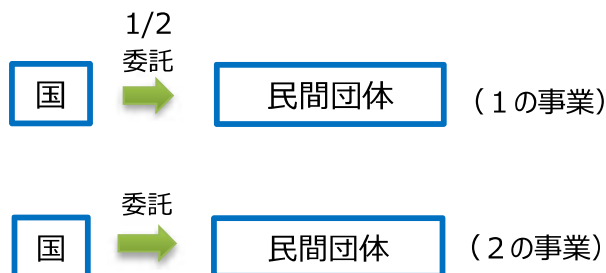
本博覧会の開催に当たり、来場者や参加者等の安全確保のため、会場警備の強化に係る取組を実施します。

2. 国際園芸博覧会推進活動委託事業

42百万円

本博覧会の開催に向け、博覧会の認知向上や理解浸透など、機運醸成を進める活動を実施します。

<事業の流れ>



<事業のイメージ>

【2027年国際園芸博覧会の概要】

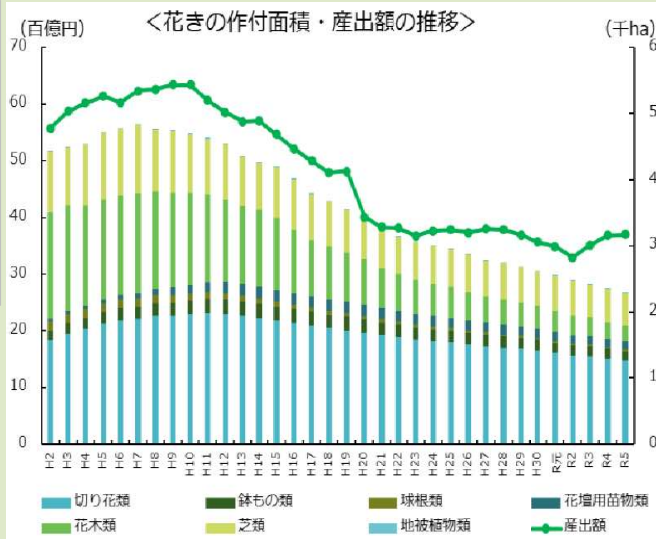
テーマ： 幸せを創る明日の風景

開催場所：旧上瀬谷通信施設（博覧会区域：約100ha）

開催期間：2027年3月19日～9月26日

参加者数：1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む）

開催主体：（公社）2027年国際園芸博覧会協会



〔お問い合わせ先〕 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

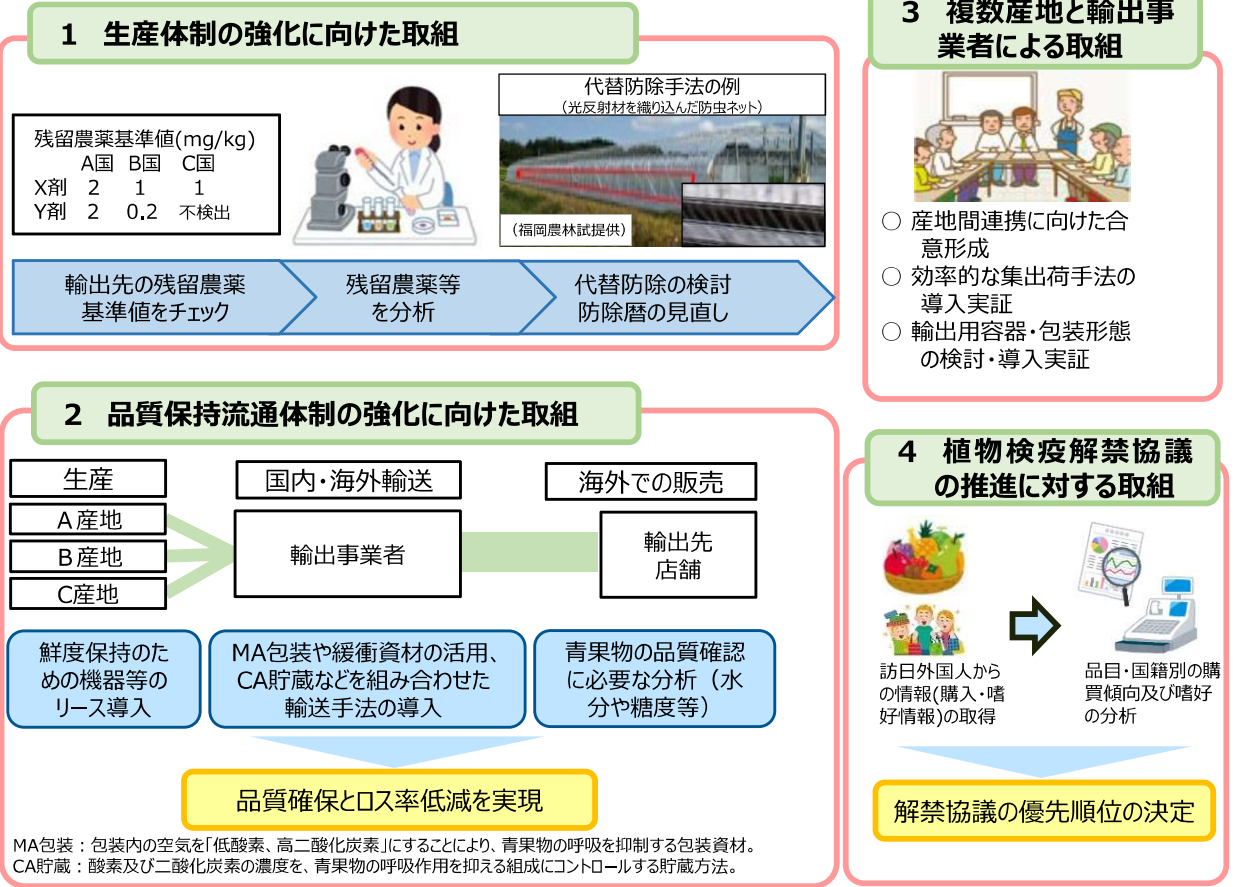
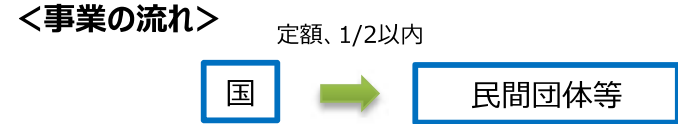
<対策のポイント>
青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組、植物検疫解禁協議の効果的な推進に対する取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 生産体制の強化に向けた取組**
輸出先国・地域に対応した産地の生産体系強化のため、**残留農薬分析、農薬使用等のデータ収集・分析、防除暦の見直し**などの取組を支援します。
- 2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組**
輸出先国・地域に対応した青果物の品質を確保するため、**MA包装や緩衝資材等**を活用した**長期保存・鮮度保持流通体系の確立、鮮度保持のための機器等のリース導入**などの取組を支援します。
- 3. 複数の産地と輸出事業者によるロット確保や流通効率化の取組**
複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた**合意形成、効率的な集出荷手法**や**輸出用容器・包装等の導入に係る実証**などの取組を支援します。
- 4. 植物検疫解禁協議の推進に対する取組**
植物検疫解禁協議を効果的に推進するため、**訪日外国人を対象とした国産青果物の需要や嗜好の調査、調査に基づく品目・国籍別の購買傾向及び嗜好の分析**などの取り組みを支援します。



農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出環境整備緊急対策

令和7年度補正予算額 1,063百万円

＜対策のポイント＞

更なる輸出の拡大のため、輸出先国・地域の規制に対応した環境整備に取り組み、国内生産基盤の強化を図るため、特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出先国・地域の規制に対応した農畜水産物モニタリング検査や輸出水産食品取扱施設の認定加速化の支援、残留農薬基準値設定の申請等の取組を行うほか、中国向け水産物の放射性物質検査、輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制整備、模倣品対策や優良品種の海外流出防止への支援等を行います。

1. 国内の生産者支援等の取組

76百万円

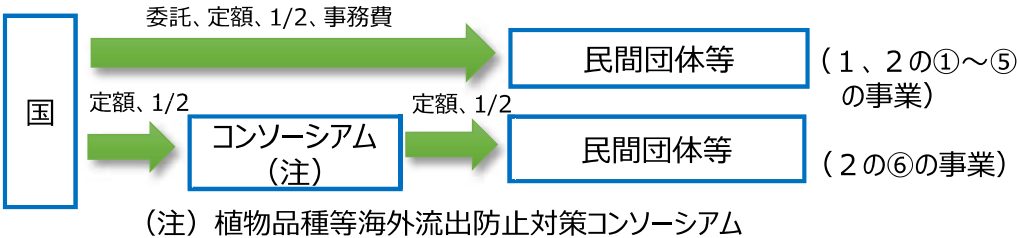
- ① 輸出水産食品取扱施設の認定加速化を支援
- ② 輸出証明書の発給等体制を整備

2. 輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組

987百万円

- ① 中国向け水産物の放射性物質検査を実施
- ② 輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制を整備
- ③ 農畜水産物モニタリング検査を支援及び検査法を確立
- ④ 輸出先国・地域での残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等を実施
- ⑤ 市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施
- ⑥ 植物品種等知的財産の海外流出防止・活用を支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1.国内の生産者支援等の取組】

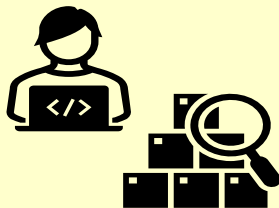


輸出水産食品取扱施設の認定加速化を支援

【2.輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組】



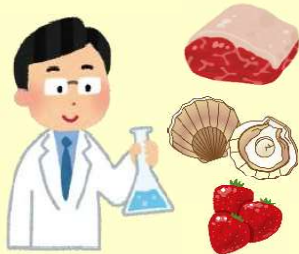
中国向け水産物の放射性物質検査



市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施



輸出先国・地域での残留農薬基準値設定申請に係るデータ収集等



農畜水産物モニタリング検査の支援



海外での品種登録を支援（無断栽培の防止）

【お問い合わせ先】

(1、2の①②③の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)

(2の⑤⑥の事業) 知的財産課 (03-6738-6169)

(2の④の事業) 農産局園芸作物課 (03-3502-5958)

果樹・茶グループ (03-6744-2194)

産地生産基盤パワーアップ事業

令和7年度補正予算額 8,000百万円

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

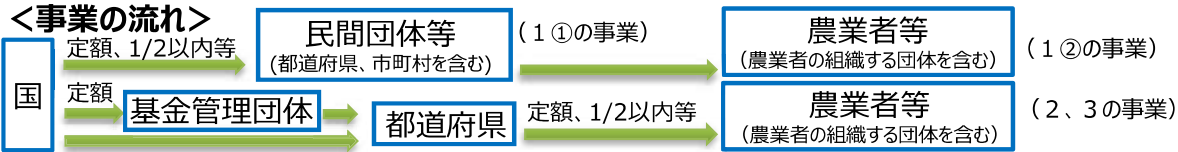
2. 収益性向上対策

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援
○新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

拠点事業者の貯蔵・加工施設

供給調整・流通効率化に向けた施設・機械

果樹・茶の改植や省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組

農業機械のリース導入・取得

ヒートポンプ等のリース導入・取得

生産資材の導入

特別枠の設定

・スマート農業推進枠

・施設園芸エネルギー転換枠

・持続的畑作確立枠

・土地利用型作物種子枠

推進枠の設定

・中山間地域の体制整備

施設整備

継承ハウス、園地の再整備・改修

生産基盤の強化

堆肥等を活用した土づくり

[お問い合わせ先]

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2 の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (3 ①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3 ②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

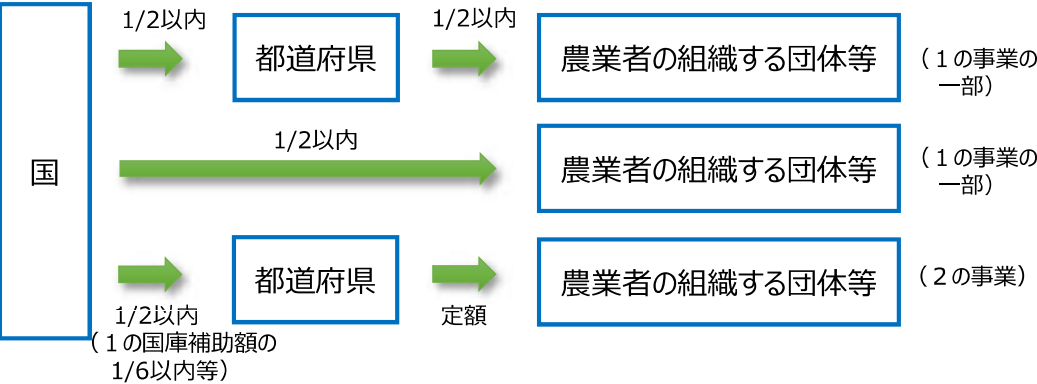
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

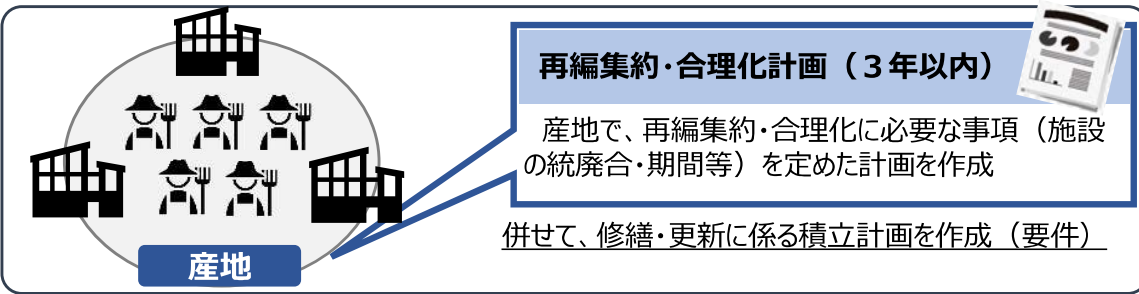
2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

＜事業の流れ＞



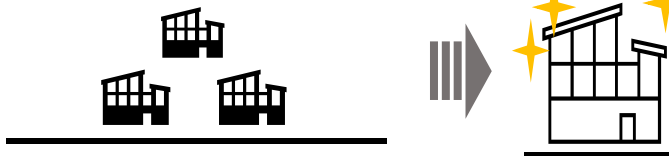
＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

農業の構造転換を実現

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策

令和7年度補正予算額 15,658百万円

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

【補助上限額：（農業機械）1,500万円、3,000万円、5,000万円】

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

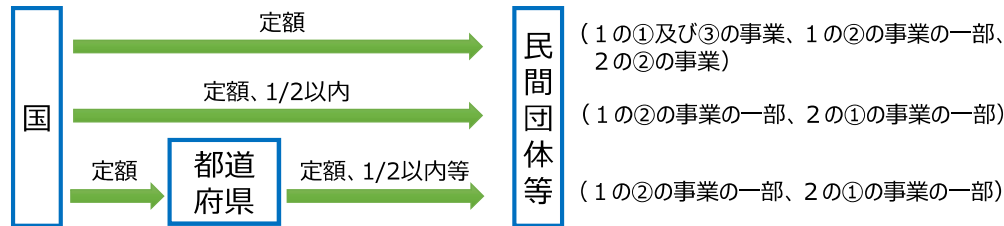
①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

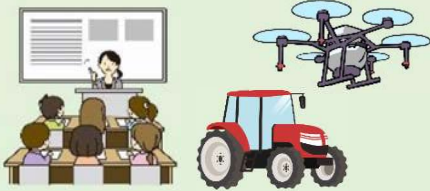
1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）

・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）



（例）
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備



○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援



（例）
自動操舵システム＋
直播栽培による作期分散
[水稻]



（例）
自動追従システム＋
省力樹形・園地整備による
栽培管理の効率化
[果樹・茶]



（例）
AI選別＋
大型機械による一斉収穫・選別
[畑作物]



（例）
高温障害の影響を低減する
生育予測システム＋
機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2107）

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策のうち
スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

※品目ごとの技術課題

水稲：直播栽培や自動化農機の導入 等

麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等

畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等

果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等

野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

2. 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>

国

1/2以内、定額

都道府県

1/2以内等、定額

民間団体等

（1の事業の一部）

（1の事業の一部）

（2の事業）

<事業イメージ>

1. スマート技術体系転換加速化支援

(水稲)



(例)
自動操舵システム
+ 直播栽培による
作期分散

(果樹・茶)



(例)
自動追従システム+
省力樹形・園地整備
による栽培管理の
効率化

(畑作物)



(例)
AI選別+大型機械
による一斉収穫・選別

(野菜)



(例)
高温障害の影響を
低減する生育予測
システム+
機械による一斉収穫

2. 全国推進事業

シンポジウム等の開催

展示ほの設置

先進的な取組の横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)